

## 美成集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成29年 5月15日

修正日： 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	美成営農生産組合															
<b>1 地区の範囲</b> 鳥取市用瀬町 美成地区、鷹狩地区																		
<b>2 地区の概要</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">水田面積 23.5 ha</td> <td>主な水田栽培作目：水稻・野菜・飼料用作物</td> <td>農家数 48戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数：0 経営体</td> <td>人・農地プランの中心となる経営体数：1 経営体</td> <td></td> </tr> </table>				水田面積 23.5 ha	主な水田栽培作目：水稻・野菜・飼料用作物	農家数 48戸	認定農業者数：0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数：1 経営体										
水田面積 23.5 ha	主な水田栽培作目：水稻・野菜・飼料用作物	農家数 48戸																
認定農業者数：0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数：1 経営体																	
<b>3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">【項目】</th> <th style="width: 35%;">【現状】</th> <th style="width: 40%;">【目標】平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織の概要</td> <td>           設立時期            (規約等の制定日)              組織形態            (該当形態に○を記入)              構成農家数         </td> <td>           平成12年4月1日                  37戸         </td> </tr> <tr> <td>農地の集積</td> <td>           集積面積 A            対象水田面積 B              集積率 A/B         </td> <td>           11.9 ha            23.5 ha            50.6 %         </td> </tr> <tr> <td colspan="2">世代交代への取組</td> <td>現在80歳前後から60歳前後へ交代済み</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新規就農者の活動参画</td> <td>無し</td> </tr> </tbody> </table>				【項目】	【現状】	【目標】平成30年度	組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)  組織形態 (該当形態に○を記入)  構成農家数	平成12年4月1日    37戸	農地の集積	集積面積 A 対象水田面積 B  集積率 A/B	11.9 ha 23.5 ha 50.6 %	世代交代への取組		現在80歳前後から60歳前後へ交代済み	新規就農者の活動参画		無し
【項目】	【現状】	【目標】平成30年度																
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)  組織形態 (該当形態に○を記入)  構成農家数	平成12年4月1日    37戸																
農地の集積	集積面積 A 対象水田面積 B  集積率 A/B	11.9 ha 23.5 ha 50.6 %																
世代交代への取組		現在80歳前後から60歳前後へ交代済み																
新規就農者の活動参画		無し																
注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。 2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。  3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 5) 集積率の目標は、原則として現状より高い数値を設定すること。 6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。																		

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

美成集落は、大字美成の水田及び大字鷹狩の水田を所有しており、この地区的水田面積 23.5 ha のうち 11.9 ha を農家 37 戸で耕作。転作作物として主に野菜、飼料用作物、一部大豆及び果樹を栽培しています。当集落は平成 12 年度に『美成営農生産組合』を設立し、集落の担い手として、水稻生産を軸とした委託作業及び機械の共同化を進め、生産コストの低減を図ってきました。

近い将来、高齢化、後継者不足が進行し、数年後には耕作できない農家が増えることが予想され、集落の維持・発展には当組織の存在とその役割が大きいため、より一層の組織体制を強化する必要があります。

現在、組合は設立から数十年が経過し、近隣集落の作業受託を拡大してきましたが、オペレーター不足及び作業員の高齢化により確保が難しくなっているのも現状です。若手はもとより定年退職者を中心にオペレーターの育成、確保を一層進め、農地と地域の維持・発展を図るために、将来的には法人化を目指すとともに、農地の集積目標を 16.8 ha とし、後継者育成にも積極的に取り組みます。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、コシヒカリの栽培面積が 90% を占めており、作業が集中するため、ひとめぼれ、飼料用米(日本晴)の作付けを増やして作期分散を図ることで品質向上を図ります。

また、化学肥料の縮減に取り組み、酪農家と連携した堆肥の活用に努めるほか、転作作物として JA 広域奨励作物の白ネギの作付けの拡大を目指します。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

当組合が使用している機械は、トラクター 1 台、乾燥機 3 台、乗用田植機 1 台、コンバイン 1 台を導入し、耕作できない農家の受け皿として作業受託体制を整備し、実施してきました。

今後は組合として、当地区内にある農地を荒廃農地にさせないために作業受託の規模拡大を目指します。また、組合独自の生産から販売(個人農家の農地の借受)にも積極的に取組み、化学肥料の施用改善による米食味値の向上、適期での刈取りや玄米の保管環境等の改善により、消費者から支持される米の生産・販売を推進。このため年間を通じて品質を低下させない新鮮な状態で玄米を保管できる貯蔵用冷蔵庫が不可欠となります。従って、今回貯蔵用冷蔵庫 2 台を導入し対応するものです。また、コンバインについては平成 25 年に組合が自力で購入した機械により刈取り作業を行ってきました。現在の受託面積に加え規模拡大、適期刈取りを目指すためには、機械施設の導入が必要となります。

その他の作業機械については個人及び数戸で共同利用している耐用年数未経過の機械が数台あるため当面は現状を維持するが、今後の個人購入はしないことを申し合わせの上、将来的には水稻の主要 4 作業の受託体制の充実を更に図ります。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

美成地区では現在40歳代後半から70歳未満の農業者が中心的に従事しており、ここ数年は後継者問題は無い。しかし、10年後・15年後を考えると人口減少の影響等で後継者不足の状況になります。近い将来の法人化を踏まえ、若い人が農業で生活できる環境づくりをしていかなければならないと考えています。

#### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

『美成営農生産組合』においては、白ネギの販路拡大は引き続き行います。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
貯蔵用冷蔵庫	32袋	2	660,000	H29年10月	○
コンバイン	四条刈り	1	6,733,400	H29年10月	○

□これまで、3月までの販売に留めていたものが、高齢化により農地の維持管理から販売における全ての作業を当組合へ委託された。しかし、近年 春早い時期から気温が上昇し、米の品質劣化が進むことから、高値での安定出荷を行うには4月以降の販売数量2t 分について、品質保持の観点から冷蔵貯蔵することが必要となります。このためには貯蔵用冷蔵庫の導入が不可欠です。

参考 収穫は、反/7.5俵×80a=120袋のうち 60袋を保管する計画です。

□近年、高齢化が進み農作業の委託者が増えるなか、少ない機械で対応を行ってきました。個人所有の機械を借りての刈取り作業もやむを得ず進めてきたものの、個人所有の機械の維持にも限界があり、組合員の同意のもと、この事業を活用して新規に導入すると美成地区、鷹狩地区の農地の健全化にもつながるため機械整備を行いたい。すでに美成地区、鷹狩地区で委託希望のある声が上がっており、今後本組合への委託面積が増大することから機械の導入は必須である。

特にコンバインについては、4条刈りコンバインに加え個人所有の2条刈で対応していましたが、刈取り能力が低いため適期での収穫が難しく、安定した品質の維持が困難となり、販売の隘路となっていました。また、今後の面積拡大に対応する必要があり、2条刈りコンバインの個人借用を取りやめ、その代替として新たに4条刈りコンバインを導入して刈取り能力の向上を図ります。